令 和 8（2026）年 度

学校推薦型選抜（人間健康科学部　福祉学科）試験問題

小論文

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かないでください。

2　解答はすべて解答用紙に記入してください。

3　解答には鉛筆かシャープペンシルを使用してください。

4　問題は全部で４ページ、解答用紙は全部で２枚あります。

5　試験時間は９０分です。

6　試験終了後、問題冊子も回収します。

7　何か伝えたいことがあるときは挙手してください。

第１問

以下の文章を読んで、設問１と設問２に答えなさい。

子どもの行為の展開の中に、子どもの世界は表現される。ことに、子どもが没頭して遊ぶに至ったときには、心の奥深くにある子どもの心の願いがその遊びにあらわれる。それは、過去からひきずっている悩み、すなわち、過去において解決されていないその子ども自身の問題である場合もある。発達しつつある子どもが自らの新たな可能性を開こうとする、未来への挑戦である場合もある。そのような心の願いをみたす活動をすることができたとき、子どもは心の奥深くに満足を感じ、それによって過去の悩みが癒され、未来に向かって自信をもって生きるようになる。自己を実現する行為は、自我の形成に欠くことはできない。そして、それはおとなの保育によって可能になる。保育者は、子どもが遊ぶ行為の中に、その子どもの世界の本質の表現を見ることができる。

（中略）

子どもは、その世界を遊びの行為に表現するが、それは子どもが無意識の中で行う創造的作品ともいえる。おとなは、その表現を手がかりにして、子どもの世界を理解する。子どもは自分自身の心の願いを、自分でも十分に理解していない。おとなが理解することによって、子どもは次の段階へと心的発展をする。

子どもの遊びにおける表現と、おとなの理解とは、文学作品における著者と読者との関係に対比することもできる。良い読者は、著者が自分自身を理解する以上に、よりよく彼を理解する。ボルノウがいうように、「表現において、人は、まだ自己を理解していない。表現は、それをはっきり意識させるような理解的解釈を必要とする(注1)」。文字によって表現される文学作品と違って、子どもの遊びは、行為による表現である。子どもは遊びの行為によって、無意識の中で創造している。保育者は、その行為から子どもを理解する。それにより、子どもは一層明瞭に自分自身を表現するようになる。

理解するとは、子どもの表現を自らの表現の可能性として受けとり、そこで理解された意味を、自分と他人に共通のことば、あるいは伝達可能な行為に移すことである。子どもの表現が行為による表現であるように、おとなも自らの理解を、まず行為によって表現し子どもに伝える。子どもの側からいうならば、おとなの保育行為は、おとなの理解の仕方を表現している。実際の保育においては、おとなの理解は、相手の子どもとの間で行為を通して意味をもつならばそれで足りる。むかしから、保育者の理解は、その範囲でそれを果たしてきた。

さらに一歩進んで、おとなの理解はそれが言語化されるとき、その子どもとの関係にとどまらず、より広い範囲で一般的意味をもち得る。おとなにとっては、行為による表現のみでなく、意識化し言語化することによって、おとな自身の世界の中に位置づけ、また、公共の理解にまでひろげることができる。

（中略）

子どもの世界の理解は、第三者の科学的研究の結果をあてはめる説明とは異なり、子どもと親しく交わる人によって発見される。私自身が、子どもの表現を通して、同じ人間として共通の心的傾向をもつことを発見するのである。そのためには、私がおとなとしての考えに固着していてはならない。子どもが行為を通して語ることに素直に耳を傾けることを要する。子どもが自分の世界を開いて自らを語れるように、おとなも自らを開いて子どもと親しむことが出発点である。

子どもの現象はきわめて多様なので、子どもの世界をきわめつくすことは不可能である。それはまだ研究の端緒だから不可能だというのではなくて、子どもの世界の探求の性質からいってそうである。時の進展とともに、すべてを解明しつくす知識や法則が作られうるものだとしたら、そのときには、子どもの世界はおとなによって支配され、統御されるものとなりかねない。しかし、子どもの世界とおとなとの関係はそのようなものではない。子どもは人間であって、自らの自由な意志をもって、一瞬先の未来を形成する存在である。それを助けるのがおとなである。たとえ、自らの選択をこえた厳しい宿命の中に生きる子ども（たとえば障害をもった子ども）を考えた場合にも同様である。子どもにもおとなにも、現在は開かれたものとしてある。

子どもの現象は、一回性を特色とする。私は子どもと交わるごとに独自な現象に接し、新たな理解をする。しかし、そのことは、人間に共通な心的傾向があることを否定するものではない。たとえば、きょうだいの間に共通に生じやすい現象がある。そのことから省察しうる人間に共通の性質、すなわち、だれの中にもある程度認められる普遍的な心的傾向がある。それを発見するのは、一回ごとに多様で具体的な現象の理解の積み重ねである。一回性と普遍性の緊張の中で、動的現実に立ちもどり、子どもが生かされるように実践と思索を続けるところに理解は深められる。

［注］

1.『理解するということ』ボルノウ著、小笠原道雄・田代尚弘訳、以文社、1978 年

出典：津守 真『子どもの世界をどうみるか　行為とその意味』日本放送出版協会、1987 年、pp14-17

設問 1　筆者は、おとなが子どもを理解することをなぜ重要と考えているのか。「子どもを理解する」とはどういうことかといった考えに触れながら、300 字以内で答えなさい。

設問 2 「一回性」と「普遍性」という観点から、人を支援する立場としてどのように子どもの理解に向き合うべきか、本文の内容を踏まえ、あなたの考えを 500 字以内で述べなさい。

第２問

次の各設問に答えなさい。

設問１　図１は、2023 年の各都道府県における 15 歳～ 39 歳の年齢層の転入・転出の状況を示したものである。この図は、0 を境に、値がプラスになっている都道府県は転入超過（その都道府県から転出した人の数よりも、転入してきた人の数のほうが多い）、マイナスになっている都道府県は転出超過（その都道府県に転入してきた人の数よりも、転出した人の数のほうが多い）であることを示している。

この図から読み取れることを 100 字以内で記述しなさい。

図１　都道府県別の 15 歳～ 39 歳の転入・転出

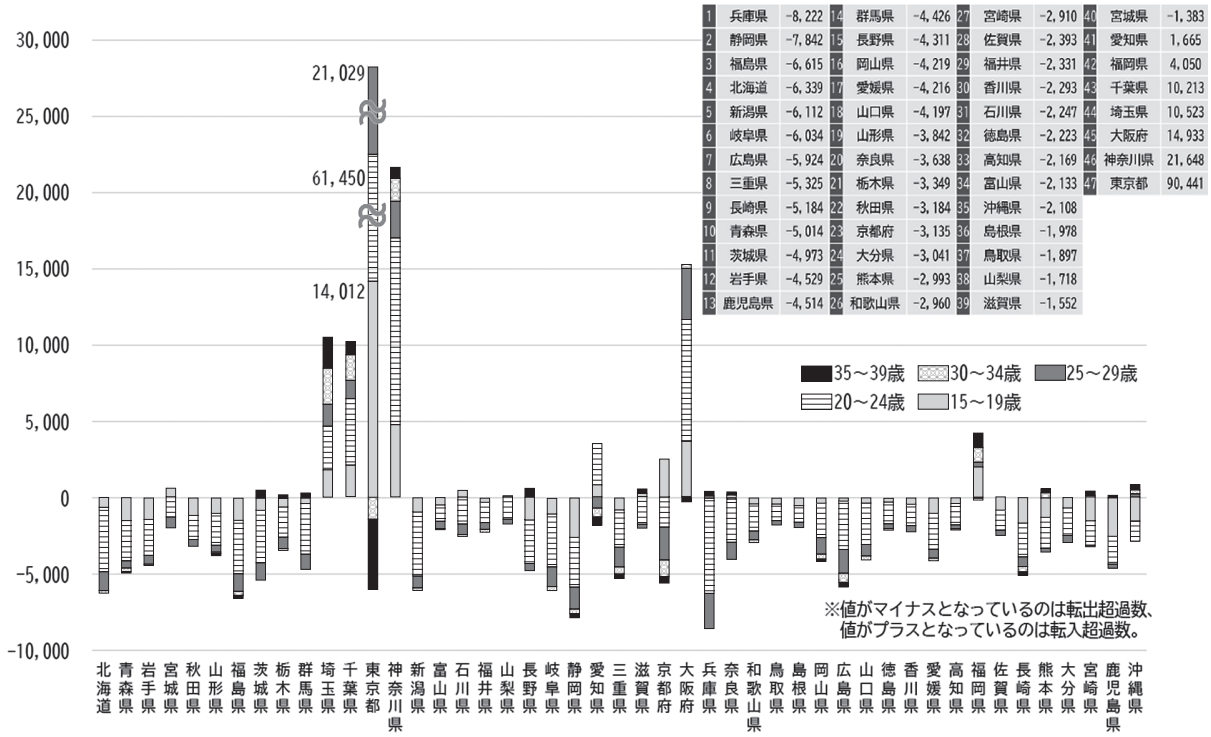

1	兵庫県	-8,222	14	群馬県	-4,426	27	宮崎県	-2,910	40	宮城県	-1,383
2	静岡県	-7,842	15	長野県	-4,311	28	佐賀県	-2,393	41	愛知県	1,665
3	福島県	-6,615	16	岡山県	-4,219	29	福井県	-2,331	42	福岡県	4,050
4	北海道	-6,339	17	愛媛県	-4,216	30	香川県	-2,293	43	千葉県	10,213
5	新潟県	-6,112	18	山口県	-4,197	31	石川県	-2,247	44	埼玉県	10,523
6	岐阜県	-6,034	19	山形県	-3,842	32	徳島県	-2,223	45	大阪府	14,933
7	広島県	-5,924	20	奈良県	-3,638	33	高知県	-2,169	46	神奈川県	21,648
8	三重県	-5,325	21	栃木県	-3,349	34	富山県	-2,133	47	東京都	90,441
9	長崎県	-5,184	22	秋田県	-3,184	35	沖縄県	-2,108			
10	青森県	-5,014	23	京都府	-3,135	36	島根県	-1,978			
11	茨城県	-4,973	24	大分県	-3,041	37	鳥取県	-1,897			
12	岩手県	-4,529	25	熊本県	-2,993	38	山梨県	-1,718			
13	鹿児島県	-4,514	26	和歌山県	-2,960	39	滋賀県	-1,552			

出典：住民基本台帳移動報告（2023 年、日本人移動者数）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/chiikihatarakikata/contents/20250425/11_sankou03.pdf

（2025 年 7 月 3 日閲覧）

設問２　図２は、2022 年に、日本全国の高校生約 5,000 人を対象として、「将来、どこで働きたいか（将来就業を希望する地域）」を尋ねた結果を示したものである。

この結果から読み取れることを、設問１で図１から読み取った内容も踏まえながら、100 字以内で記述しなさい。

図２　高校生が将来就業を希望する地域

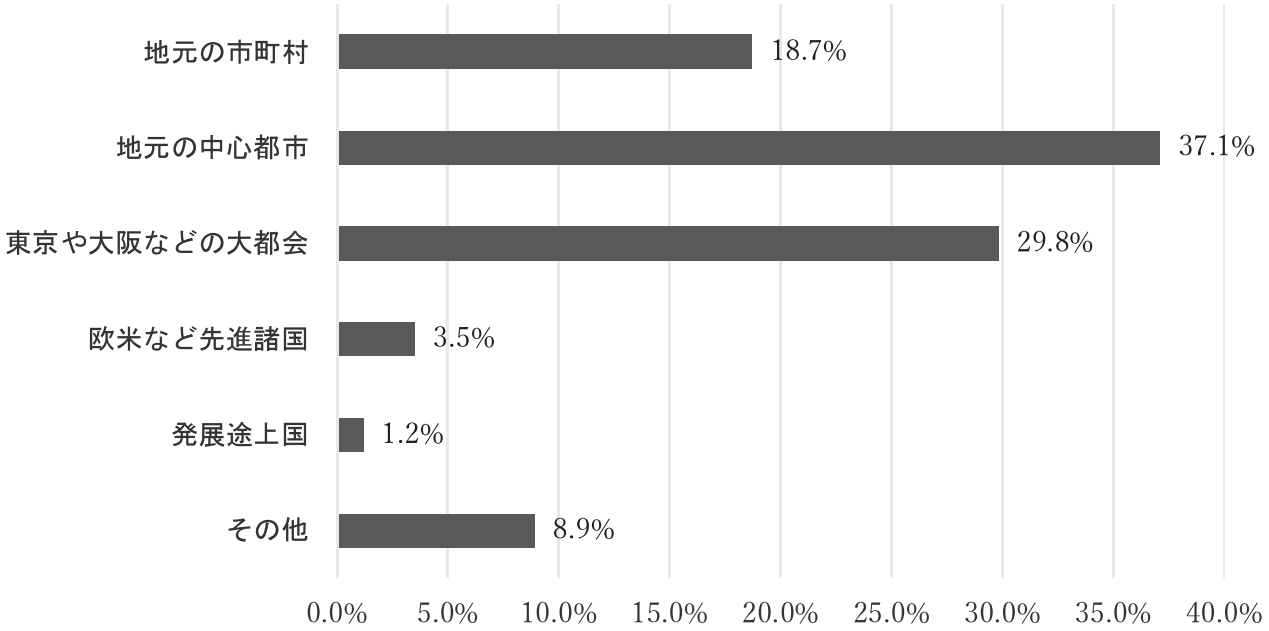

出典：国立青少年振興機構「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書」（2023）より作成
https://www.niye.go.jp/pdf/houkokusho20230622.pdf（2025 年 7 月 3 日閲覧）

設問３　設問１および設問２の内容を踏まえると、課題としてどのようなことが指摘できるか、また、その課題を解決するために、今後どのような対策が必要だと思うか、あなたの考えを 300 字以内で記述しなさい。